

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め取締役会全体の機能を向上させることを目的として、毎年、取締役会の実効性に関する評価（自己評価）を実施しております。今般、2026年3月期決算期間の評価を実施いたしましたので、下記のとおり、その概要を開示いたします。

記

1. 分析・評価方法について

「取締役会の実効性に関する自己評価アンケート」を取締役会出席者に対して配付し、その回答結果を参考にと取締役会において議論を行い、分析・評価をいたしました。

○アンケート対象者

- ・取締役9名（内、社外取締役3名）
- ・監査役4名（内、社外監査役3名）

○評価対象期間

2026年3月期決算期間（2025年4月1日～2026年3月31日）

○アンケートの主な内容(大項目)

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の役割
- ・取締役会の運営
- ・その他

2. 分析・評価結果の概要

1) 分析・評価結果の総評

アンケートの結果、全体的な評価結果は概ね良好であり、取締役会において効果的に審議を行い、重要な業務執行の監督についての責務・役割を適切に果たしていると判断できることから、取締役会全体の実効性は確保されているものと評価いたしました。

2) 評価結果より課題とした項目

アンケートの結果より、以下の課題を抽出いたしました。

- ・「取締役会は、経営陣（取締役）の報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定しているか」
- ・「取締役会の審議に必要な情報は、取締役会の資料以外にも適時適切に提供されているか」

3) 2024年度からの主な改善点

2024年に抽出された課題である「取締役会は、最高経営責任者等の後継者計画（プランニング）の策定・運用に主体的に関与し、適切に監督しているか」は、2022年に制定された「取締役等の後継者計画の基本方針」に則って計画された、「経営力育成（上級）研修」が3回目の開催となり、さらなる実効性が高められていることから、アンケートの結果も2024年度より改善しております。

また、「取締役会は、人的資本・知的財産への投資等の重要性に鑑み、これらをはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督しているか」は、第19次中期経営計画の策定にあたり、会社の成長戦略や将来事業の方向性、キャピタルアロケーション等の協議を重ねることにより、同様に改善しております。

3. 今後の対応について

当社取締役会は、上記の分析・評価結果を踏まえ、抽出された課題の改善に取り組み、取締役会の実効性のさらなる向上に努めてまいります。

また、次年度以降の分析・評価をさらに有効なものとするため、「取締役会の実効性に関する自己評価アンケート」につきましても、引き続き、方法、質問内容、評価プロセスなどを検証し、改善を図ってまいります。

以 上